

自立への道



ホームがんばり賞

みどりホーム殿

あなたたちは この一年
仲間であすけあいながら
毎日のしごとをぶんたんし
きようりよくして
ホーム生活をすごしてきました。
そのがんばりは
たいへん りっぱです。

社会福祉法人

はぐるまの会
はぐるま仲間自治会
はぐるま職員会
ファミリーユの会

はぐるま

No.88

2015 年 7 月 10 日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区
菅馬場 1-18-17
TEL 044-946-1308

6月19日 仲間自治会総会にあたる「評価式」がありました。1年間の自治会活動のまとめと、個々の成長をみんなで確かめ、評価しあう式典です。今年のテーマは、「ホームでの係り仕事」で、生活の中で得意とする場面をビデオで紹介しました。仲間たちの日常は、ごく普通の生活が、ごく自然に繰り返されているだけで、今更何を評価しあうのか？生活は頑張る事なのか？など、様々なご意見がありますが、どんな小さな事でも、出来るようになったことを互いに認め合い、喜び合い、次への活力とする大切な「評価式」なのです。「味噌汁が作れるようになったよ」とか「皿をきれいに拭くことができるようになったよ」の積み重ねが、それぞれの自立への道とつながっているのだと思います。

よく仲間は「がんばる」という言葉を使いますが、なかまの「がんばる」の

意味は「自信あり」とか「元気だ」とか前向きな気持ちを表現したものだと思います。澤理事長から頂いた賞状は、各ホーム特徴ある評価内容になっています。（上記賞状は一例）

今頃ホームの一番いい所に賞状が飾ってある事でしょう。今年も沢山の笑顔のある、生活が過ごせますように！！

★ファミリーユの会（家族会）より仲間50人に文房具セットを頂きました。ありがとうございました。

★今年は遅ればせながら、法人役員の皆様にもご案内をし、仲間の活動を見て頂きました。

★御家族の方より・後見人さんの参加も必要なのではないか、とのご意見を頂きました。確かに後見人制度を活用される方が増えてきていますので、来年度にはご案内いたします。

一部は仲間評価式・二部は法人の各事業所管理者から、26年度報告と、27年度の事業計画についての説明がありました。

質疑応答では、「事故報告7件」「苦情解決17件」について、施設内でどのような事が起きていたのかを公に報告するのは大変重要な事である。しかし報告件数が多すぎるのではないか、大きな事故や苦情は法人として積み上げてきたことが、全て崩れてしまう事にもなるので、以前より再三事故の予防・防止については注意喚起してきた。今後より一層注意願いたい、とのご意見が出されました。

★事故については、事故対応マニュアルと「ヒヤリハット研修会」を再確認する事で再発防止に努めていきます。

★苦情報告では、仲間や親・職員・地域からの声を的確に捉え、改善し再発防止の周知が出来ているかを、再度確認していきます。

これからの季節・夏期休暇や登山合宿が控えていますので、事故・けが・病気には十分注意をしていきましょう。

《高木》



社会福祉法人と地域公益活動

今、社会福祉法等の一部を改正する動きがみられています。その一つに、地域公益活動を法的義務化するものがあります。

さて、「地域公益活動（社会貢献活動）の法的義務化」と言われると何やら難しいことのような気がしますし、それは当たり前のことのようにも思えてきます。これをひも解くには、二つの視点を加えるとかかりやすくなると思います。「既存の制度の狭間」「営利企業の参入」です。

福祉ニーズは多様化、複雑化しています。そして既存の制度では対象とならないケースも多くみられるようになってきました。このようなニーズに対応する支援（地域公益活動）を、社会福祉法人の努力義務としています。営利企業では実施できず、市場原理として安定・継続が困難なサービスを提供することを求めています。

つまり、営利企業にとって福祉に参入する場合の懸念事項を、社会福祉法人が担うべし、と読むことができると思います。企業が福祉に参入する際のリスクを軽減し、より営利に

特化しやすいと考えられます。

福祉に企業が必要ないと言い切ることもできませんが、はたしてこのような対策をもって企業参入を促すことが福祉にとって、地域にとって得策なのでしょう？

制度の狭間を埋めるのは自治体の役割であり、地域活動は営利だけではない人と人の関わりあいそのものです。関わりあいの積み重ねは、様々な社会的困難を持つ人々にとっては生きやすさを、地域にとっては豊かさをもたらすと思います。

（ホーム責任者 新井 多佳夫）

はぐるまの会では、

仲間たちの暮らす多摩区や宮前区、麻生区で参加をしている活動を地域活動として位置付け、各種イベントへの参加や町内の清掃活動、緑地や里山での環境保全活動、夏と秋には自治会や青年会、子ども会と共働で神社のお祭りへの参加を楽しんでいます。

今月号では、第2作業所のある読売ランド地区での地域活動を

紹介いたします。

第2はぐるま共同作業所発

「地域に開かれた施設をめざして」

ランドプロジェクトへの参加！

6月7日「読売ランド前駅周辺まちづくりプロジェクト」（通称）ランドプロジェクトのフラワーバスケットワークショップが第2はぐるま共同作業所で開催されました。

このプロジェクトは、読売ランド前駅を中心に誰もが気軽に参加できる楽しい企画やイベントを通じて、同じ生活圏に暮らす人々のネットワークを構築すること、誰もが生活しやすい地域の創造に繋がる事を目指し、2005年に発足をした、まちづくりボランティアグループです。

第2はぐるま共同作業所の仲間たちも、地域貢献活動の一環として、昨年度よりフラワーバスケットづくりワークショップの作業場所を提供すると共に、日本女子大学の学生さんや地元商店街の皆様との協働作業や花苗への水やり等のお手伝いを実施しています。製作したフラワーバスケットは、第2作

業所をはじめ、駅前商店街の各所を華やかに彩っておりますので、読売ランド前駅商店街へお出かけの際には、是非ご覧ください。
「誰もが暮らしやすい街づくり」のお手伝いに誇らしげな仲間たちです！



プロジェクトメンバーのみなさん



はぐるま「市」の開催！

6月25日、小田急線の読売ランド前駅の商店街に軒先をかまえる「第2はぐるま共同作業所」にて、【第1回、はぐるま「市」（仮名）】が催されました。

「市」の開催には、ひとつ大きな目的があります。それは、初めて来店して頂いた方はもちろん、日頃、ご愛顧いただいているお客様

に、はぐるまの自主製品（縫製品や野菜）の他に、宮城県石巻市北上町十三浜直送の「海藻類（わかめ&こんぶ）」を主力商品として販売しているという事を地域の方々に広く知ってもらいたいという思いがありました。
「市」では、事前にわかめやこんぶを使った試食品を用意してふるまったり、後援会会長の横渡さんのご協力も加って焼き芋などをふるまったりと、仲間達も呼び込みと接客を一生懸命に頑張りました。はぐるまの関係者の方々も様子を見に来て下さり、頂いたエールもおおきな励みになりました。



近隣住民の皆様&関係者の皆様

多くのご来店を頂きありがとうございました！

仲間たちの呼びこみに素通りする方は想定していたよりも少なく、多くの地域住民の方々が足を止めて、はぐるまの商品を見てくだりました。今回の「市」を通じて、少しだけ：第2作業所が地域の人たちに伝えたい事を発信できたと感じます。

今後も、はぐるままでつくった魅力ある商品を地域の人たちに発信していく取り組みとして、仲間たちと職員一同で力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

第2はぐるま共同作業所 石澤 幸樹

この【はぐるま市（仮名）】は、毎月1回のイベントとして継続していく予定です。第1作業所の小さなお店で毎月第2水曜日に開催をしている「小さなお店の感謝祭」イベントと併せて、近隣住民の皆様にご来店いただけるよう、仲間たちとより魅力的な企画づくりに励んでいきたいと思っています。

下記に7月の「はぐるま市」のチラシを掲載いたします。皆様のご来店を心よりお待ちしております！

いつもご愛顧いただきありがとうございます

第2はぐるま共同作業所

2015. 7. 16. Thr 10:00 ~15:00

はぐるま「市」 開催します！！

とれたての野菜を 販売します！！

宮前区の「はぐるま工房」で作った、農薬の使っていない安全・新鮮な野菜をご用意しております！！

わかめ・こんぶ・うーめん etc のご試食が出来ます！！

宮城県石巻市「十三浜」の栄養豊かな環境で育った「わかめ・こんぶ」や、海藻を麺に練り込んだ、「十三浜わかめうーめん」をご用意しました！

コーヒー・ハーブティー をお飲み頂けます！！

当日は、焙煎仕立ての豆をその場で挽いた香り高い珈琲と、はぐるま工房産のハーブティーはフレッシュでお出します！どちらもおすすめです♪

What's はぐるま？

「はぐるま」は4つの作業所からなる、知的に障がいのある方達が日中に働く施設です。縫製品・農業・喫茶・海藻類の袋詰め及び販売、などの仕事を行っています。

ACCESS



お問い合わせ先

就労継続支援B型事業

第2はぐるま共同作業所

〒214-0037 Tel&Fax044-953-0304

川崎市多摩区西生田3-13-5